

上田 栄一 議員



一括質問方式

- ①商店街活性化と緊急車両進入路の確保
- ②買い物弱者対策
- ③交通弱者対策
- ④大洲城のケヤキ
- ⑤廃校施設除却事業の延期
- ⑥学童保育

商店街活性化と緊急車両進入路の確保について

問

商店街は、近年数十件の店舗が閉店し、空き家もふえているが、市は何もしてくれないとの声がある。市として、どのように捉え、対策と

して何か考えはあるのか。

答

市としては、全ての商店街をかつての姿のまま再生することは難しいと考えており、頑張っている個店が集まり、独自で進める事業を応援することに支援のポイントを置き、商店会連合会や商工会などが実施する各種集客イベントや、商品券発行事業などの支援を継続しています。

また、商店街にある空き家、空き店舗などを活用した起業や既存事業の維持、承継を下支えすることで、新たな事業者の立地を促し、まちの賑わいづくりに役立てたいと考えています。また、これまで取り組んできた大洲ええモンセレクション認定事業なども、これらの施策を関連づけし、相乗的な効果へつなげていきたいと考えています。

今後においても、商工会議所や商工会などと連携し、効果的な支援に努めていきたいと考えています。

買い物弱者対策について

問

山間部の方が重い買い物袋を抱えて帰るのは大変である。脇川

地区にはタクシー会社があるので、

10人乗り程度のバスをタクシー会社に任せて、地域内を曜日別に運行し、家まで迎えに行つて、「ぐるりんおおず」路線まで運び、夕方に時間を決めて迎えに行き、家まで送る。料金はワンコイン500円とする。採算性は年に一度検証し補償するといったことはできないか、見解を伺う。

答

タクシー会社を活用した乗り合いによるオズメツセまでの接続というご提案については、脇川地域から市内中心部までは民間交通事業者のバス路線があるため、事業者との役割分担による共存を図っていくという観点からも困難であると考えています。ただし、周辺部における地域内の公共交通手段の検討をしていく上では、タクシー等を利用した交通体系というのは大変重要な手段であると考えていますので、受益者負担という考え方も含め、今年度策定する地域公共交通網形成計画の中でしっかりと検討し、位置づけていきたいと考えています。

交通弱者対策について

問

新谷地区、菅田地区、平野・明日香地区等、比較的住宅が密集している住宅地でも、地元の商店が閉店するなどして、買い物に困っている人が多くいる。移動販売に頼るしかないと思っているが、生鮮食品を取り扱うための冷蔵庫等を設置するとかなり高額になるという。移動販売車に取り組む事業に補助することはできないのか。

答

移動販売車購入の補助については、仮に民間事業者が経営努力の中で取り組む場合に、課題の的確な分析に基づく経営計画があり、初期投資費用に対して市が支援をすることで、事業の継続性が確保され、地域の商業環境に効果が期待できるのであれば、検討する余地があるものと考えています。また一方で、地域生活におけるアメニティーの向上、あるいは福祉向上の観点から、NPO法人などが主体となって取り組むものであれば、視点を変えた議論が必要になるのではないかと考えています。